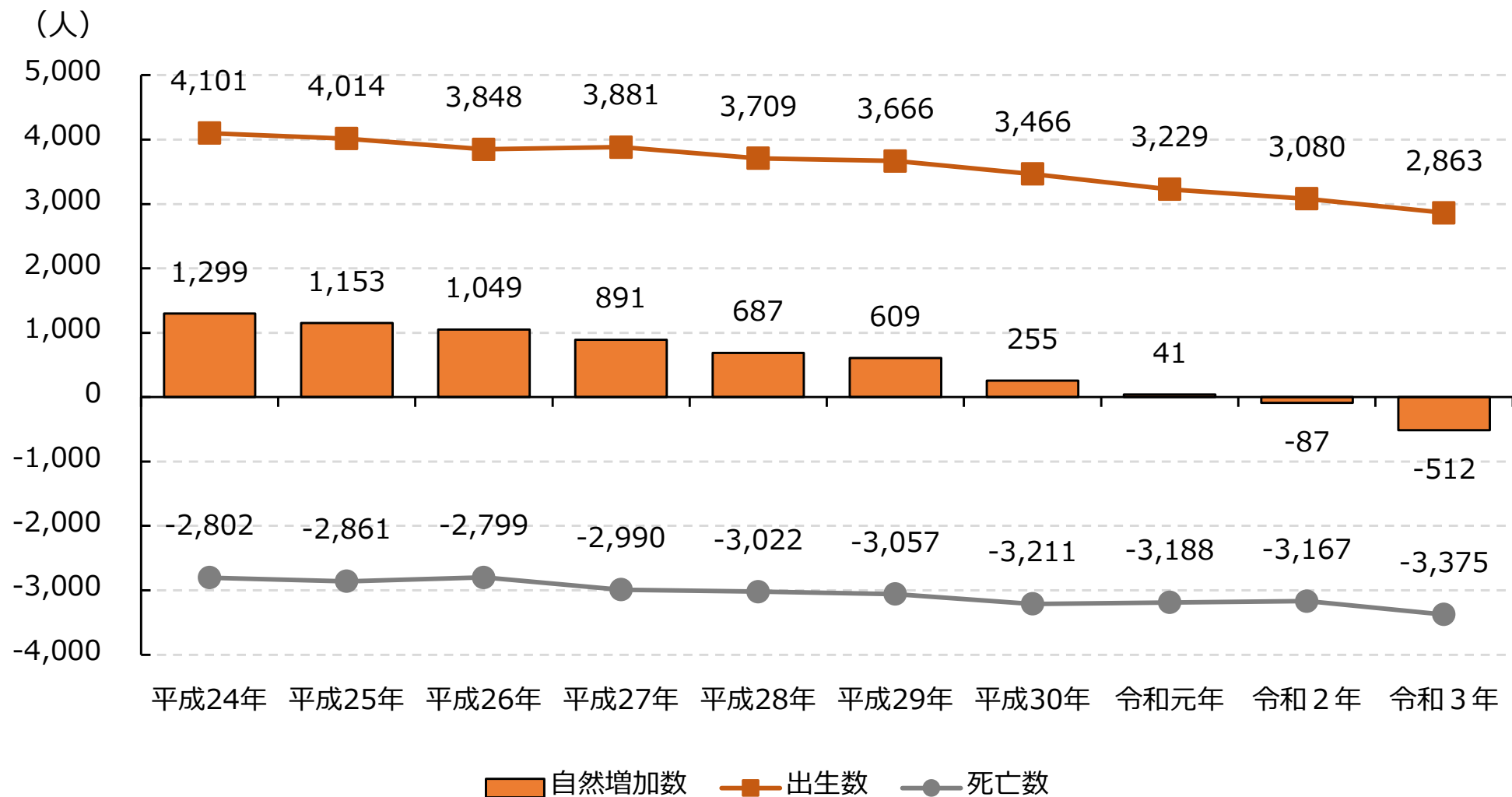


# 子ども・若者に関するデータ集

# 出生数の推移

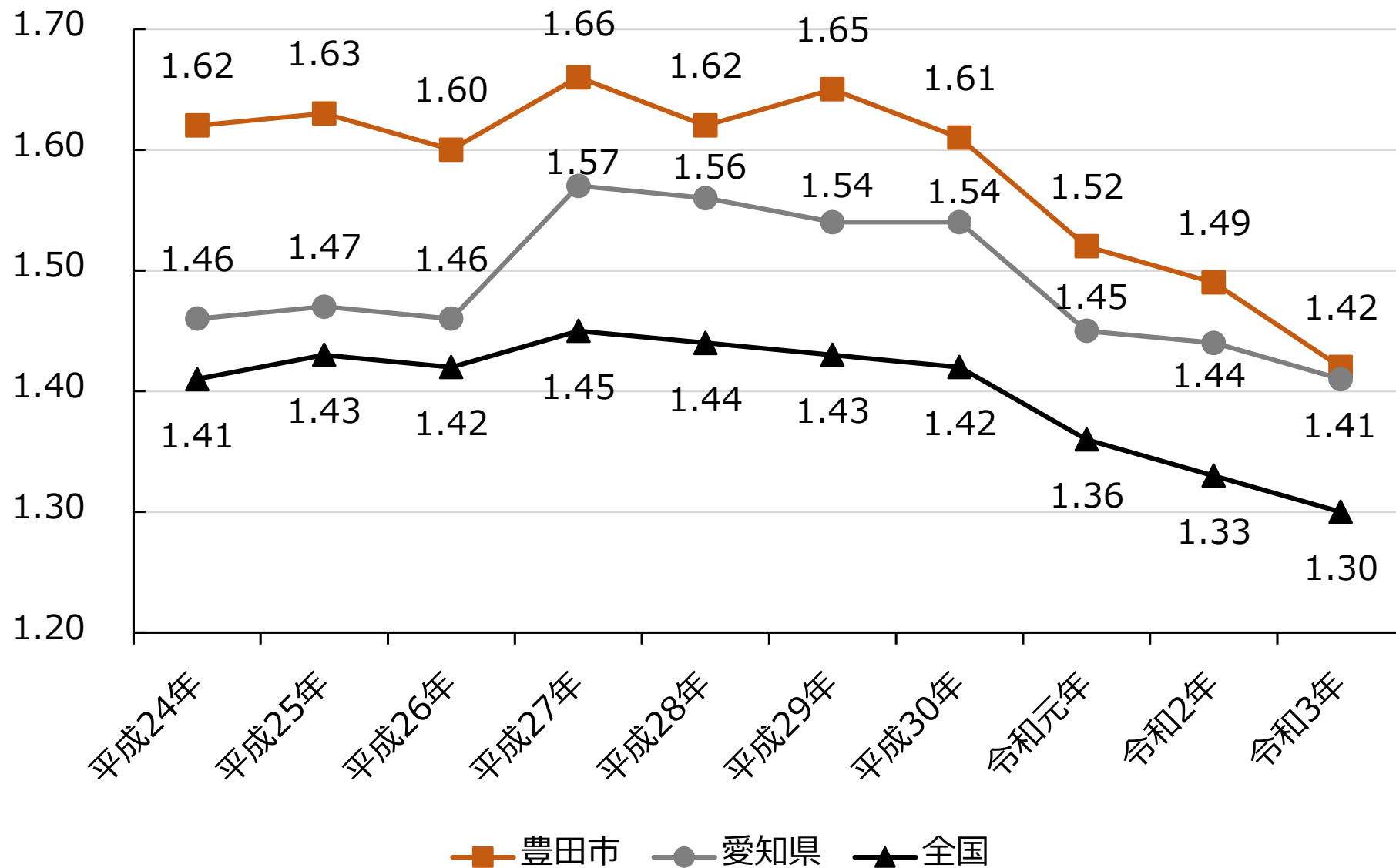
- 出生数は、減少傾向が続いている。また、出生数と死亡数の差である自然増加数は、令和元（2019）年まではプラスとなっていたが、令和2（2020）年からマイナスに転じ、減少幅は拡大傾向にある。



資料：人口動態統計

# 合計特殊出生率の推移

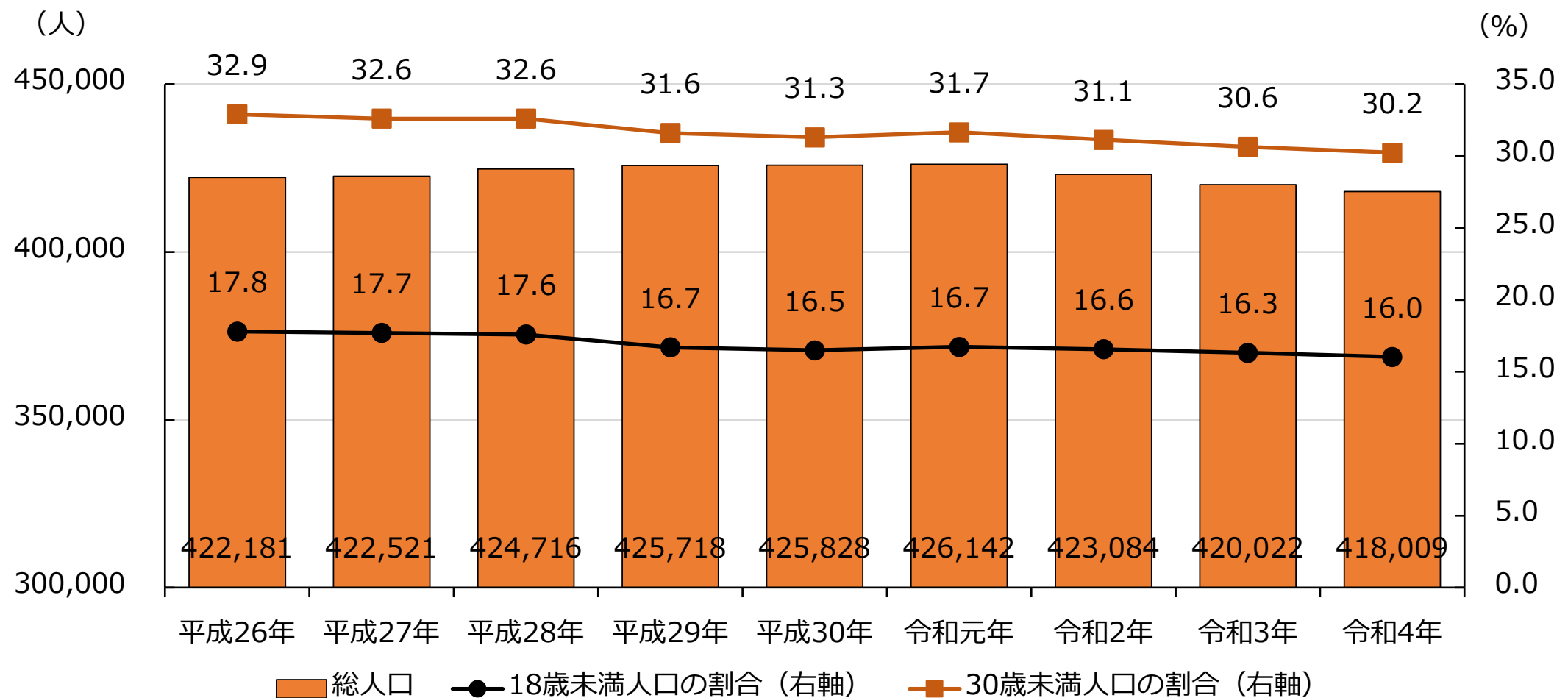
- 令和3（2021）年の合計特殊出生率は1.42であり、低下傾向となっている。
- 全国（1.30）を上回っているものの、愛知県（1.41）との差は、ほぼ同水準まで縮まっている。



資料：人口動態統計ほか

# 総人口と18歳未満人口・30歳未満人口の推移

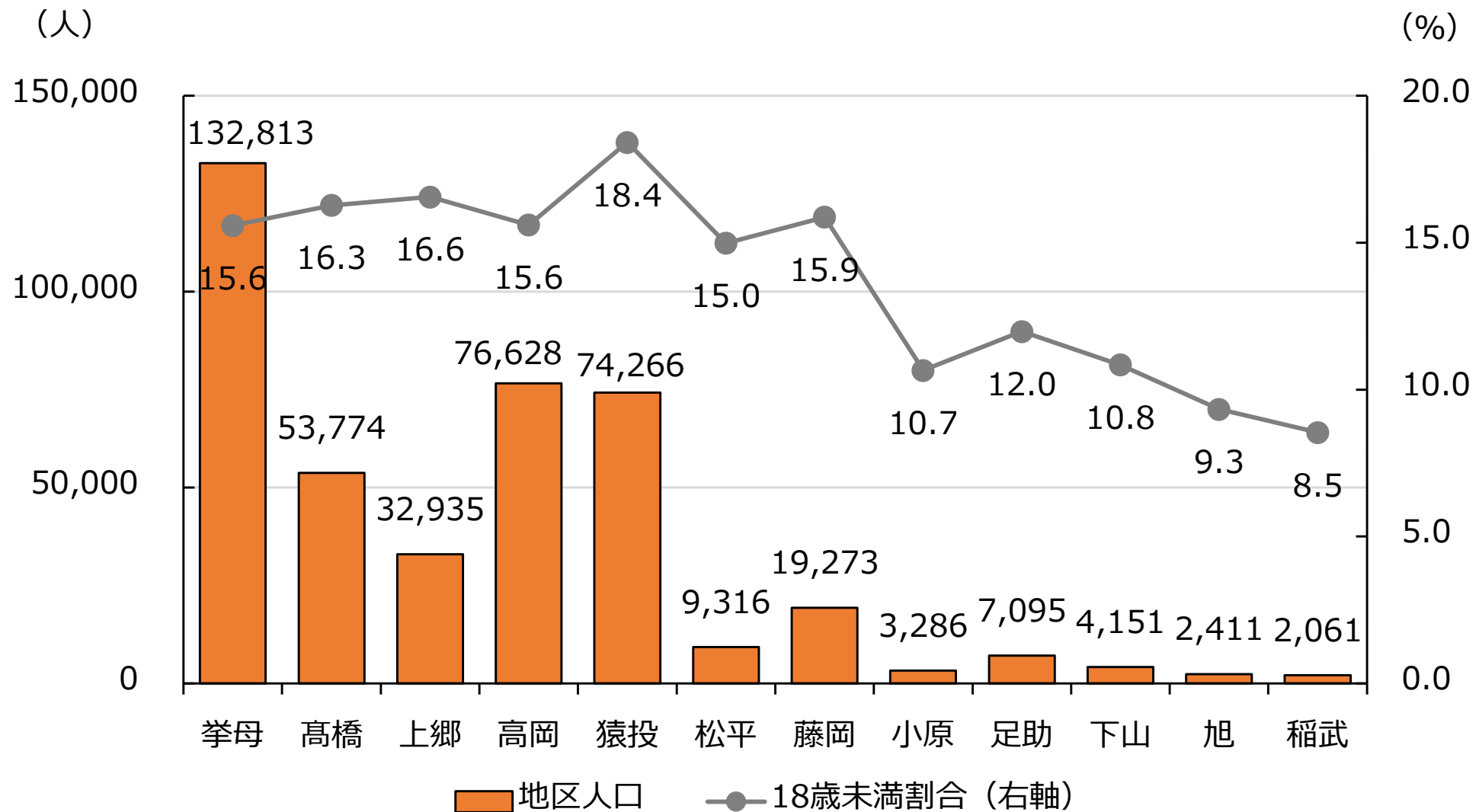
- 総人口は令和元（2019）年までは増加していたものの、令和2（2020）年から減少に転じた。令和4（2022）年は418,009人であり、前年対比2,013人の減少となった。
- 18歳未満人口、30歳未満人口ともに微減している。



資料：豊田市の人口 ※各年10月1日現在

# 地区別人口における子どもの人口割合

- 令和4（2022）年10月1日現在の地区別人口は、拳母地区が132,813人で最も多く、稲武地区が2,061人で最も少ない。



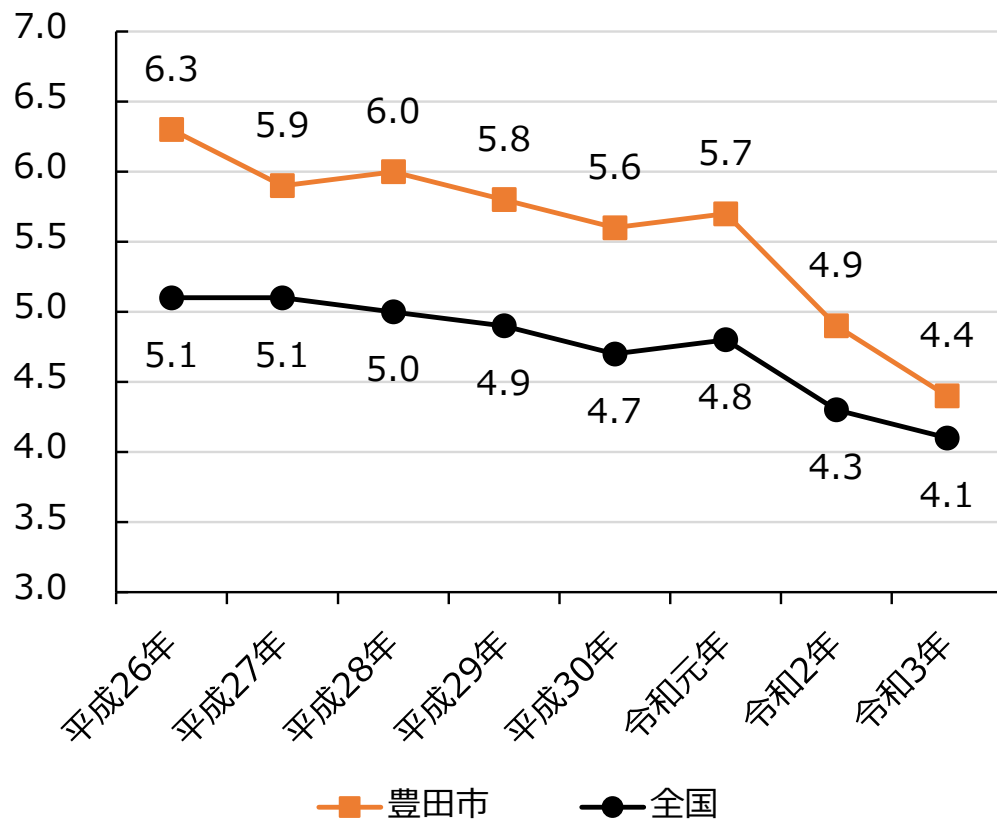
資料：豊田市の人口

# 婚姻率※及び初婚平均年齢

- 令和3（2021）年の婚姻率は4.4となっており、全国（4.1）より高いものの、低下傾向が続いている。特に本市の婚姻率は、令和元（2019）年以降大きく低下している。
- 初婚平均年齢は、令和3（2021）年に男女とも高まっている。特に本市男性は、令和3年が30.5歳で、前年から大きく上昇し、全国（男性）31.0歳に近づいている。

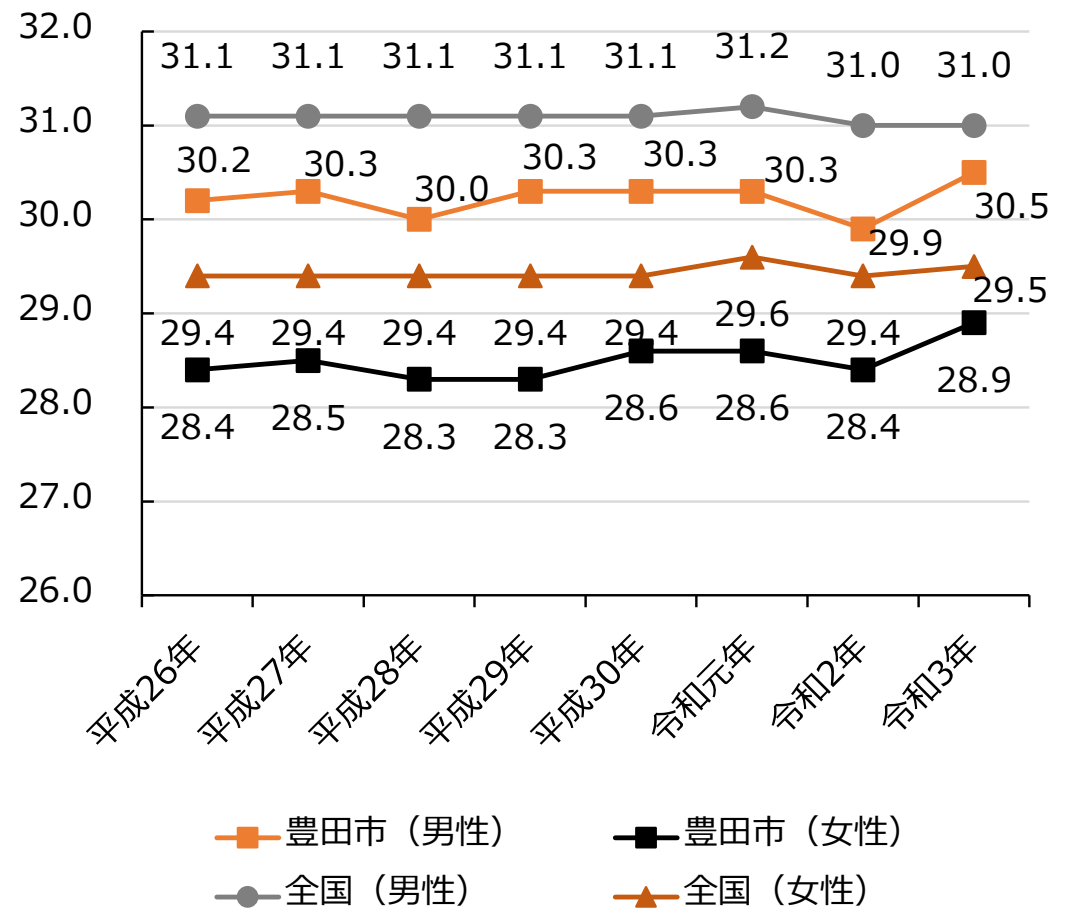
【婚姻率】

（人口千人対）



【初婚平均年齢】

（歳）



※婚姻率…人口1,000人に対する婚姻件数の割合

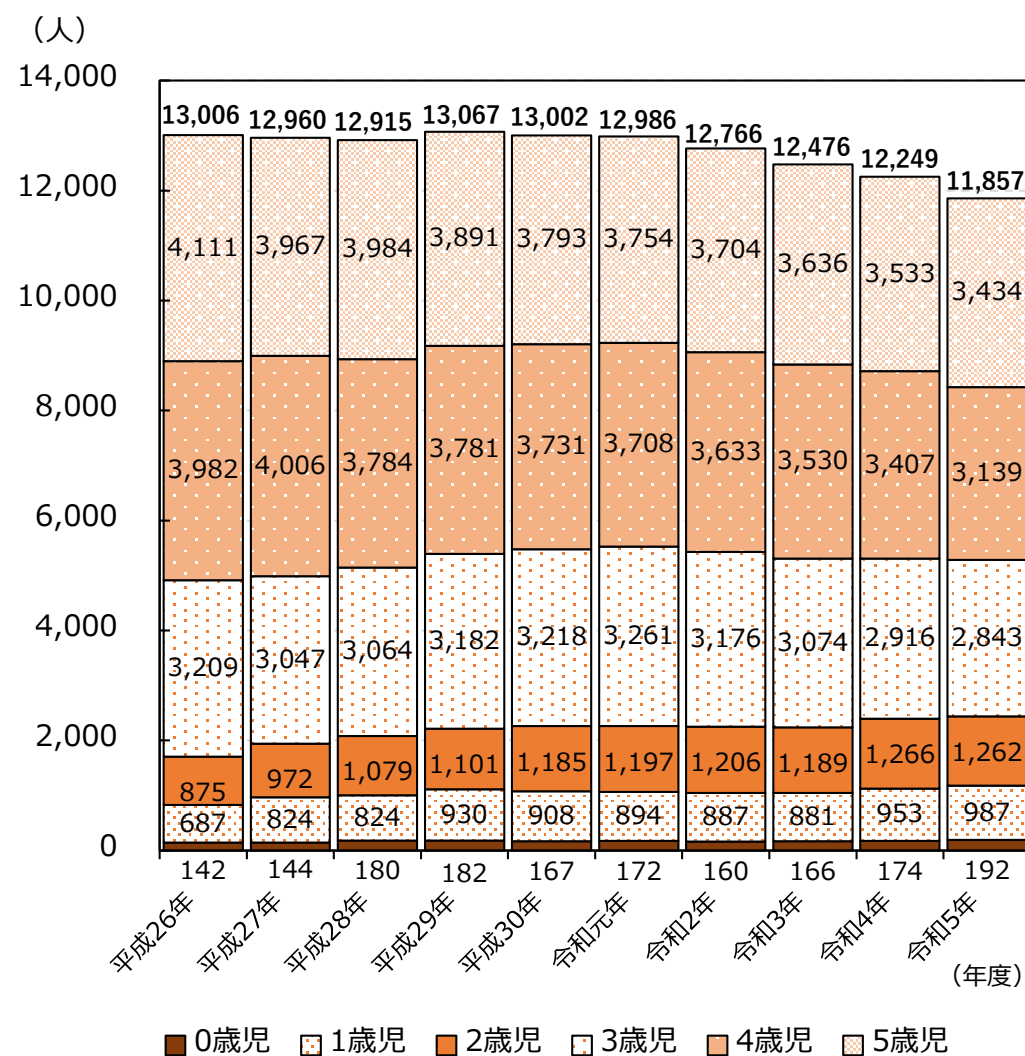
$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{人口}} \times 1000$$

資料：人口動態統計、愛知県衛生年報

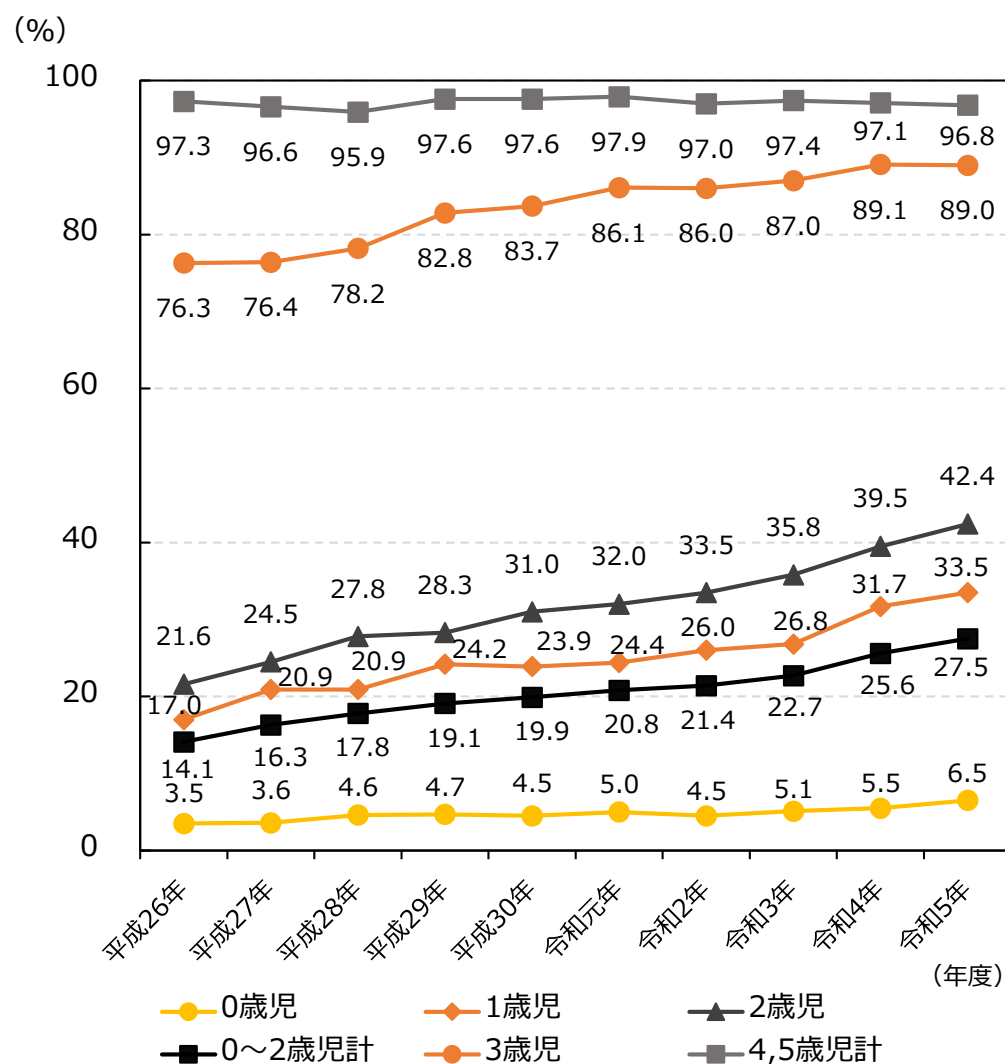
# こども園等の園児数、就園率の推移

- こども園等の園児数は、令和元（2019）年度まで横ばいで推移していたが、令和2（2020）年度以降は減少傾向にある。
- こども園等就園率は、0～3歳児で上昇傾向にある。

【こども園等園児数】



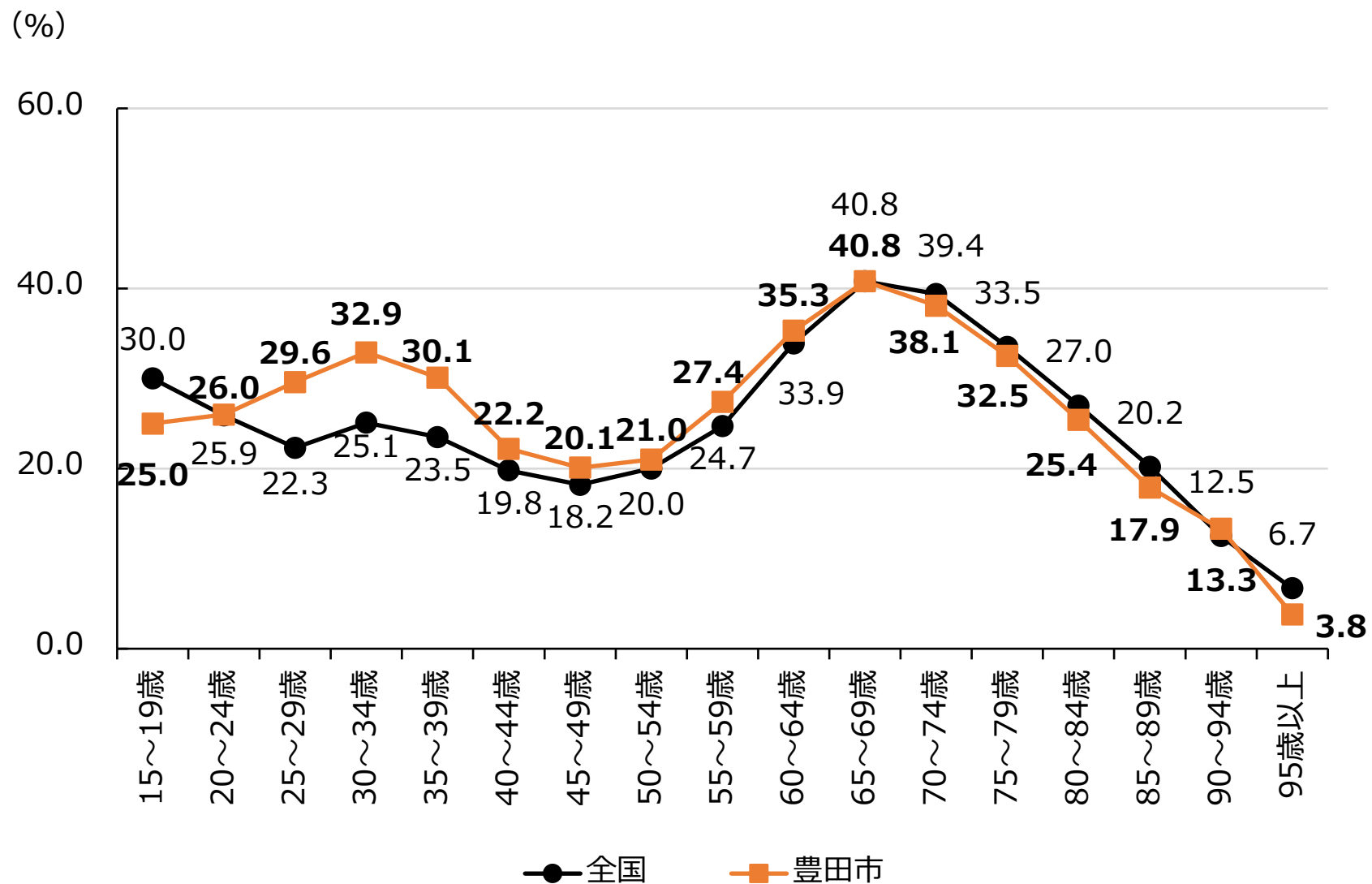
【こども園等就園率】



資料：豊田市調べ

# 専業主婦（女性の有配偶者の家事従事者）の年齢別割合

- 豊田市は、子育て世代である20代後半から30代にかけて、専業主婦の割合が全国に比べて高くなっている。



※太字は豊田市の数値

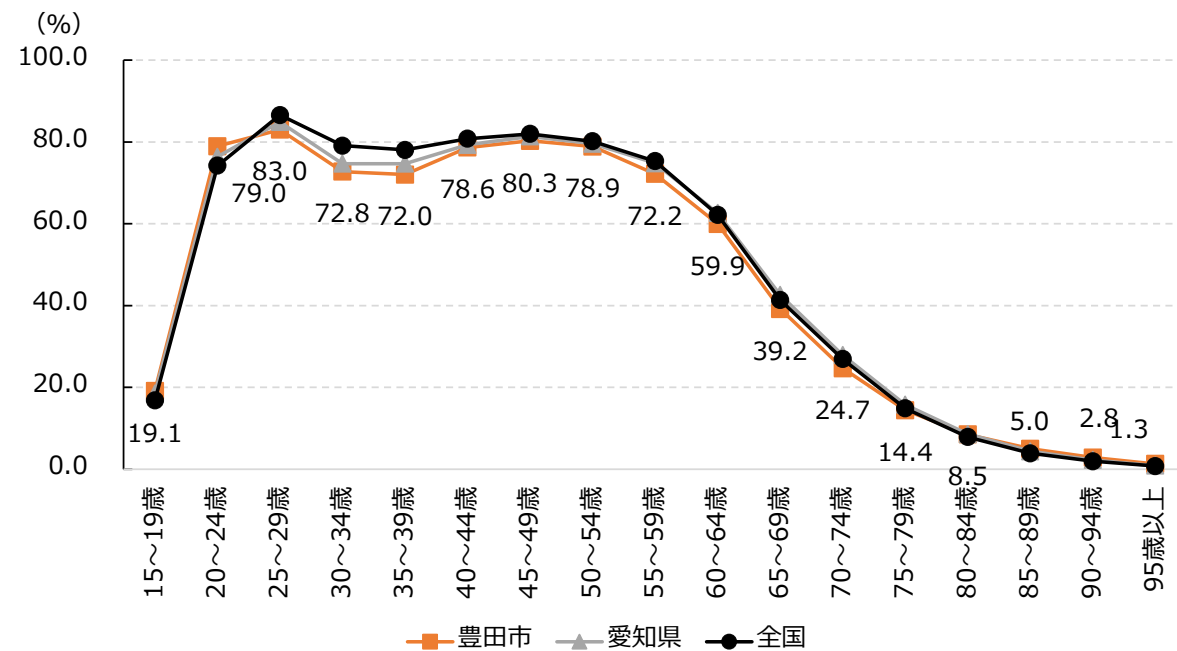
資料：国勢調査（令和2年）



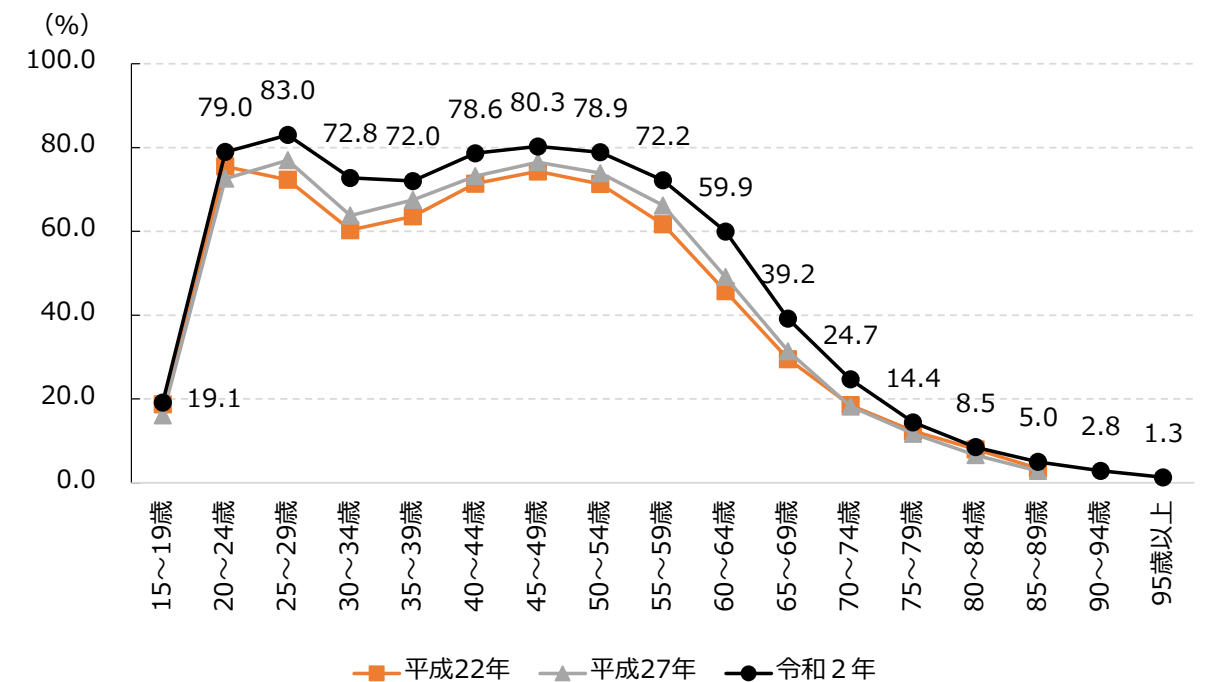
# 女性の労働力率（全国・愛知県との比較）

- 令和2（2020）年における女性の労働力率は全国や愛知県に比べて低く、特に、30代にかけて大きな落ち込みがある。
- 経年変化をみると、いわゆる「M字カーブ」の谷が浅くなっている。

【国、愛知県、豊田市（令和2年）】



【豊田市（平成22年、平成27年、令和2年）】



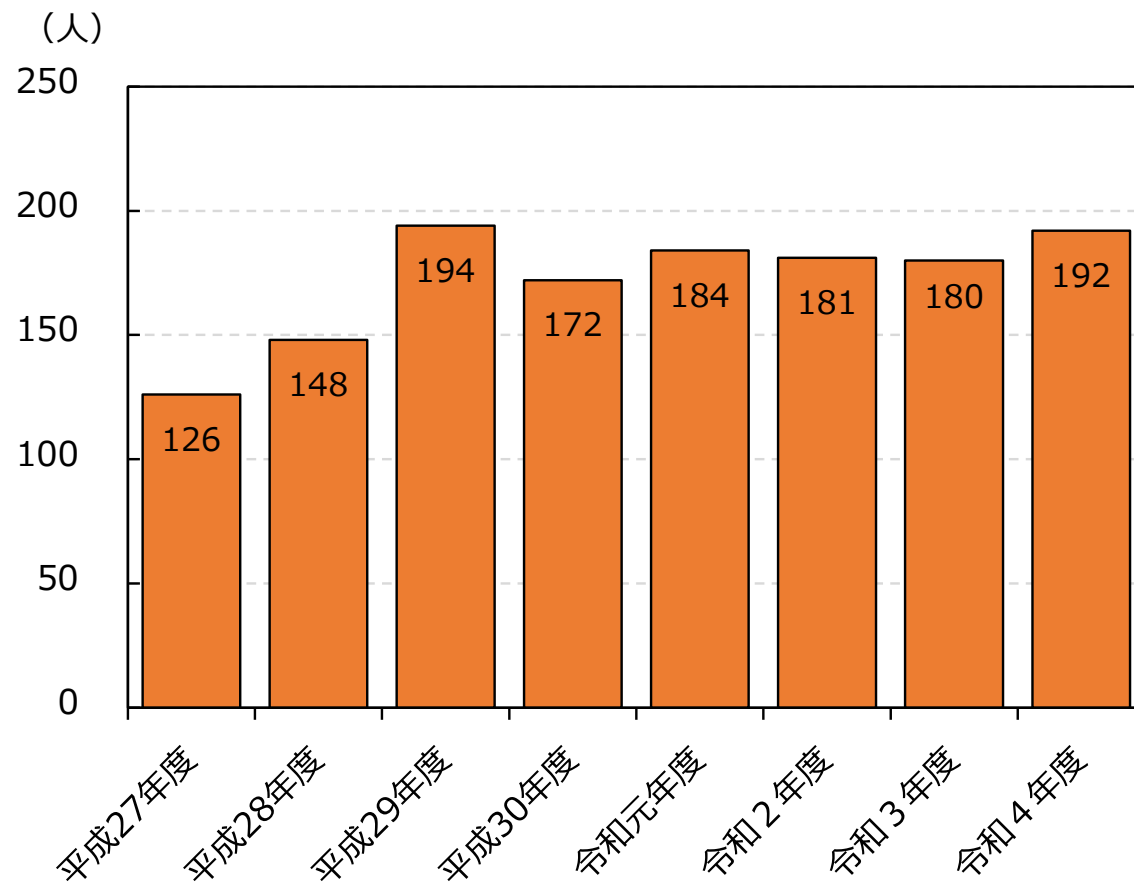
※平成22年、平成27年は「85歳以上」まで

資料：国勢調査（令和2年）

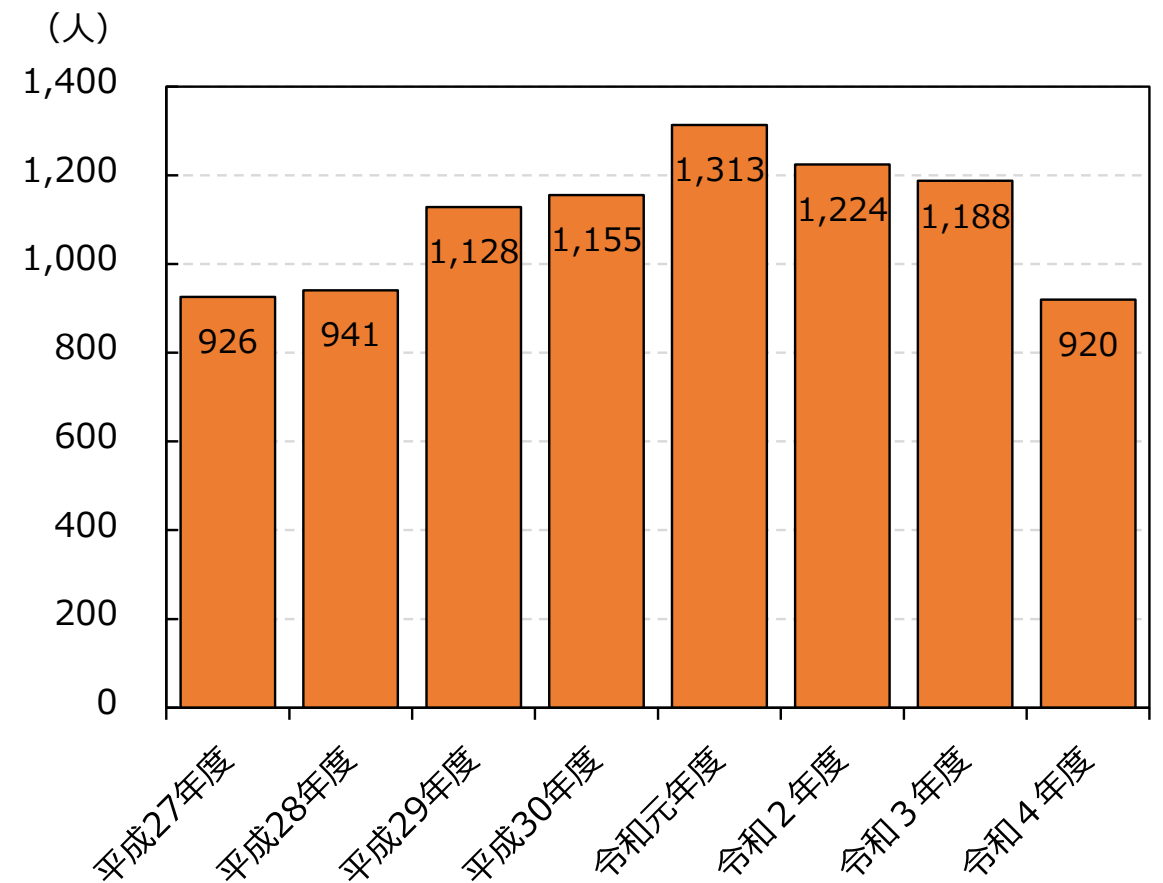
# 豊田市若者サポートステーションの登録者数、相談件数の推移

- 豊田市若者サポートステーションの登録者数は、おおむね増加傾向となっている。
- 相談件数は令和元（2019）年度をピークに減少傾向となっている。

【登録者数】



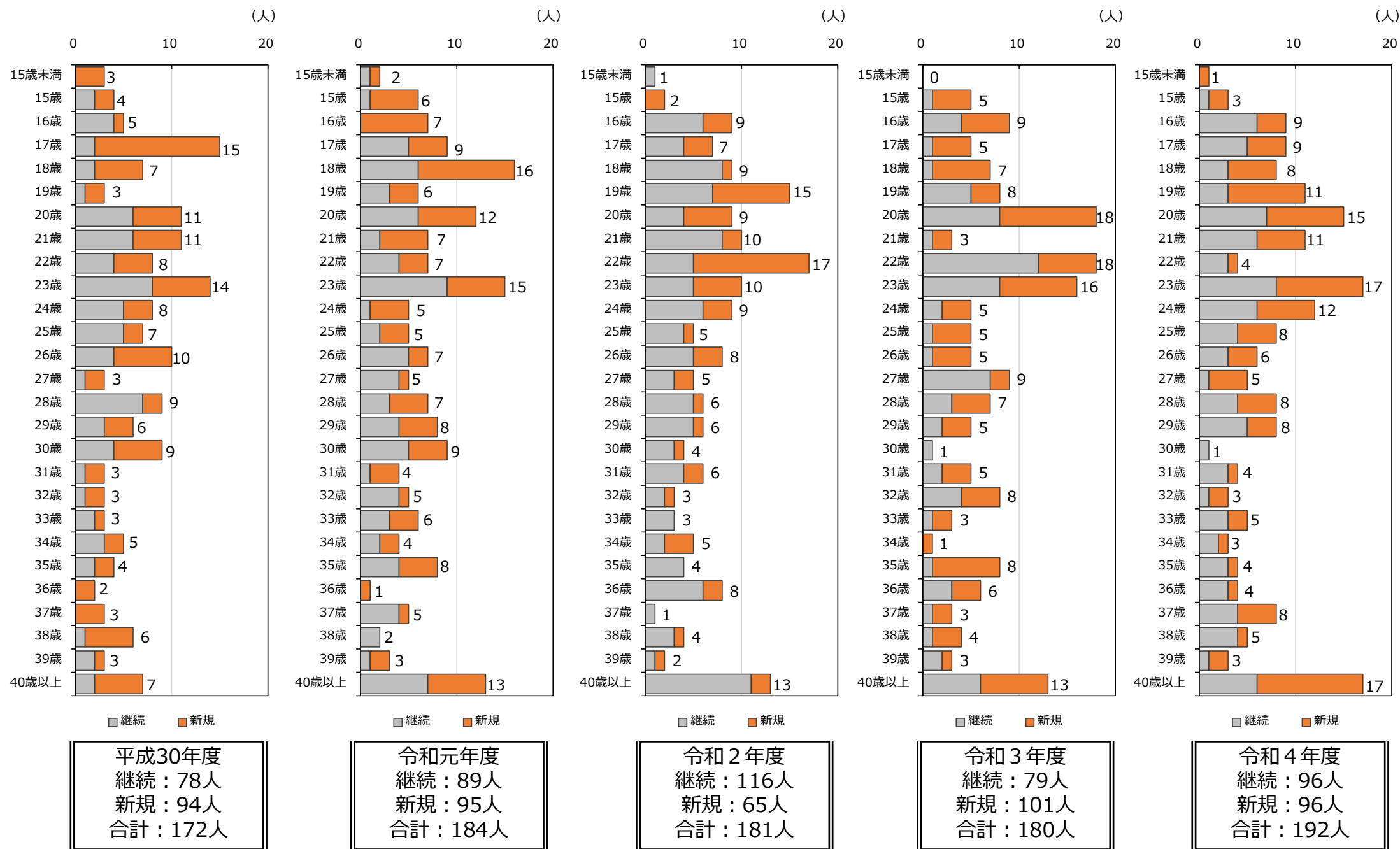
【相談件数】



資料：豊田市調べ

# 豊田市若者サポートステーションの年齢別登録者数の推移

- 豊田市若者サポートステーションの年齢別登録者数は180人前後で推移しており、令和4（2022）年度は192人であった。

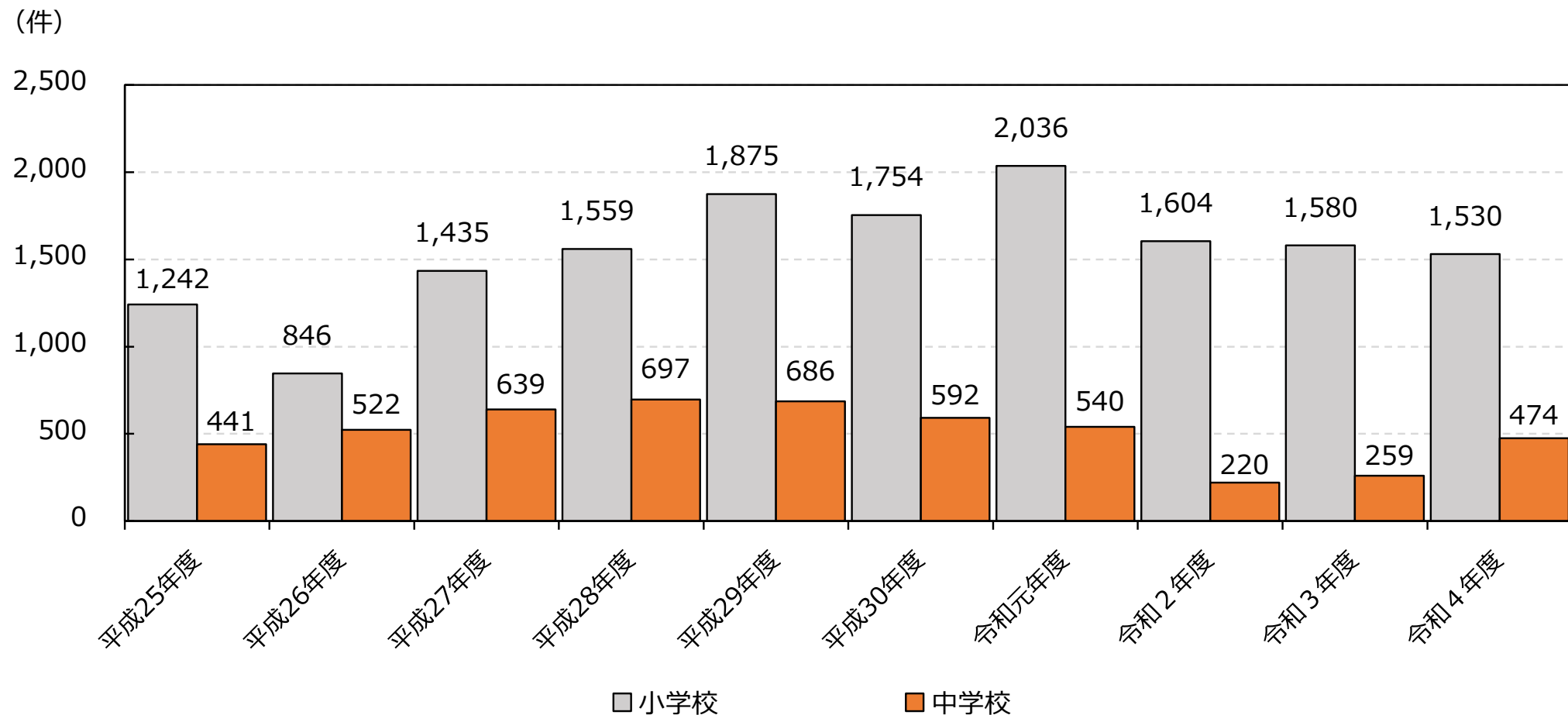


※グラフの数値は、年齢別の合計（継続＋新規）を示している

資料：豊田市調べ

# いじめの認知件数の推移

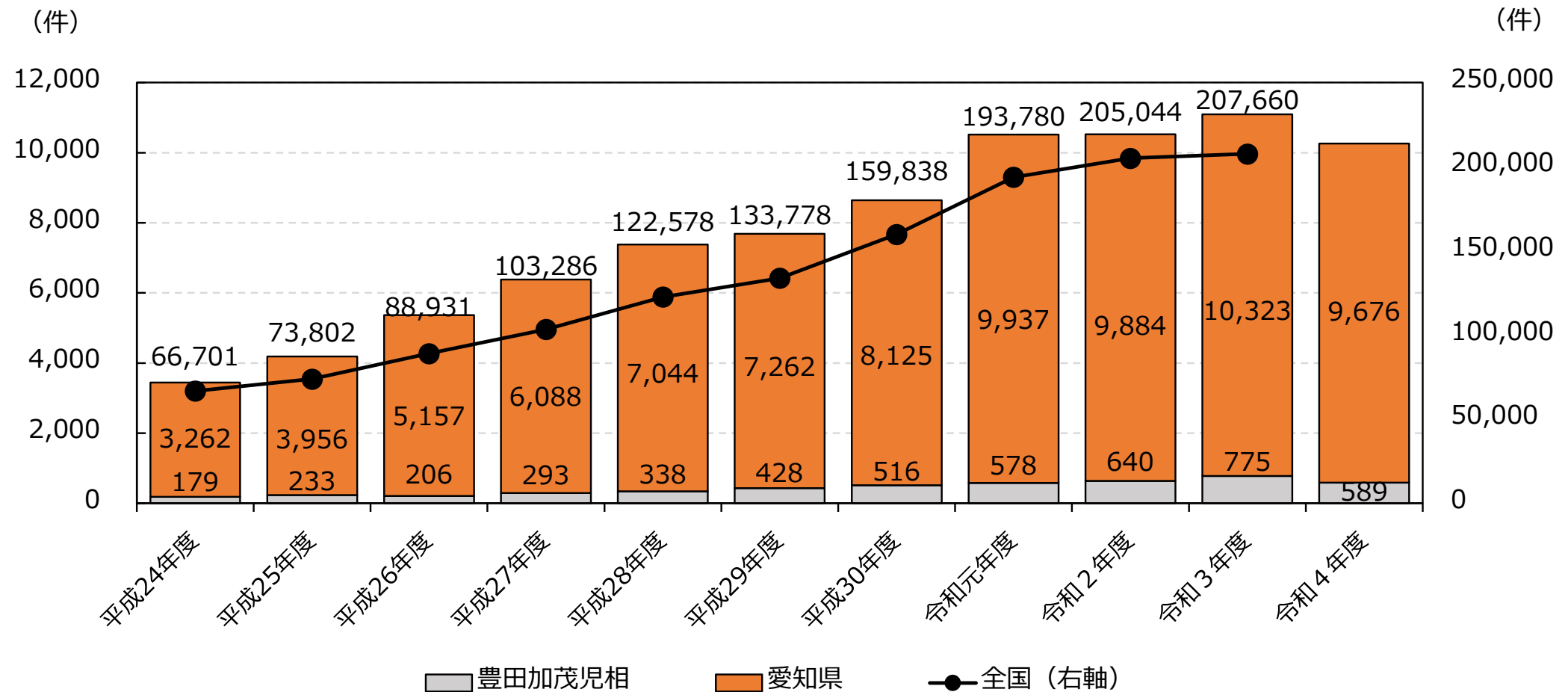
- いじめの認知件数は、小学校では令和元（2019）年度から減少傾向にあり、令和4（2022）年度は1,530件であった。
- 中学校は令和2（2020）年度に大きく減少した。しかし、令和3（2021）年度以降は再び増加傾向となり、令和4（2022）年度は474件であった。



資料：豊田市調べ

# 児童虐待の動向

- 児童虐待の件数は、豊田加茂・愛知県・全国のいずれも増加傾向となっている。



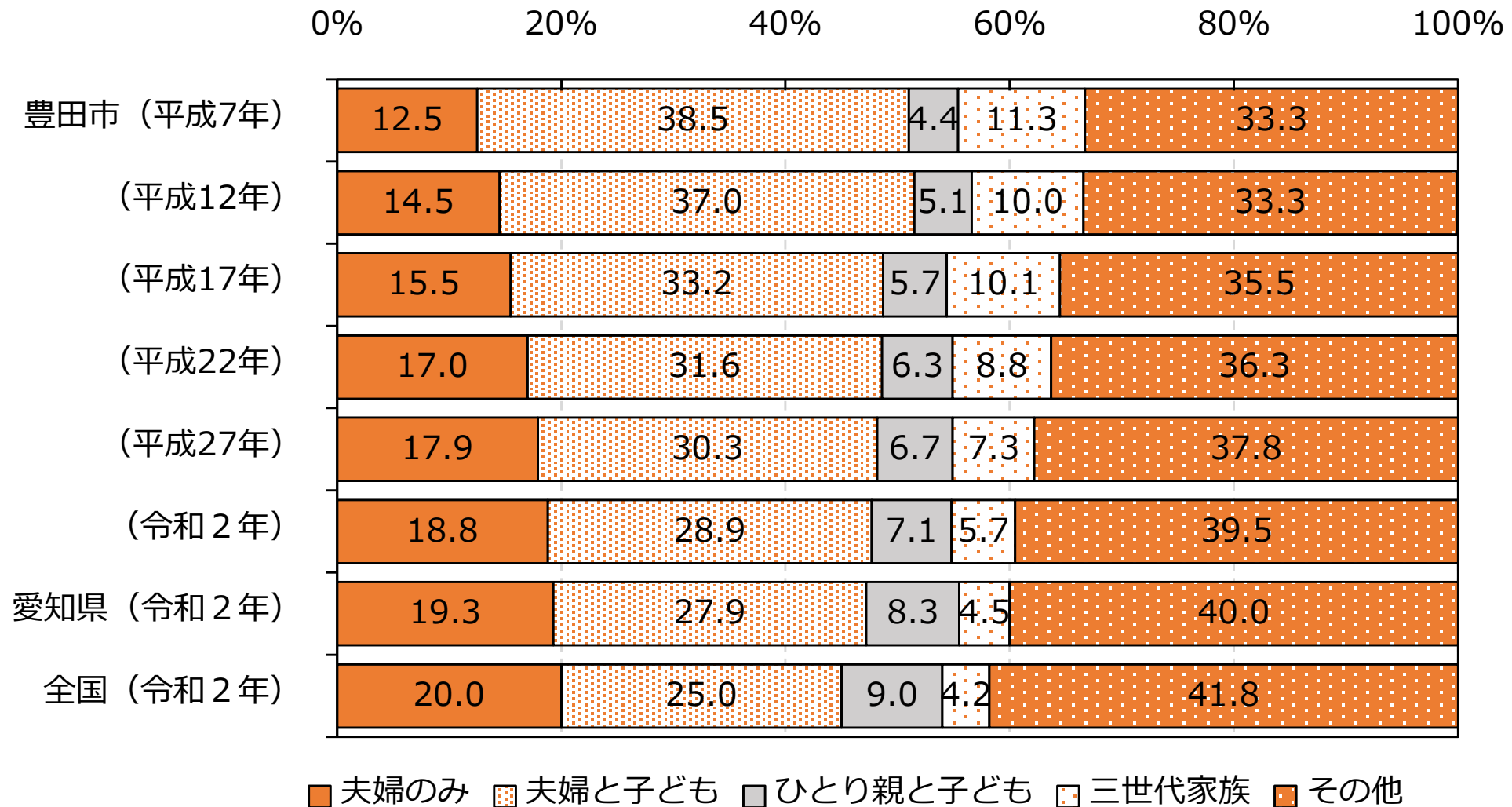
※令和4年度の全国数値は、現時点で未発表

## 豊田市家庭児童相談担当での児童虐待相談件数

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	123	93	106	85	156	154	193	357	506	522	551

# 家族類型別世帯割合の変化

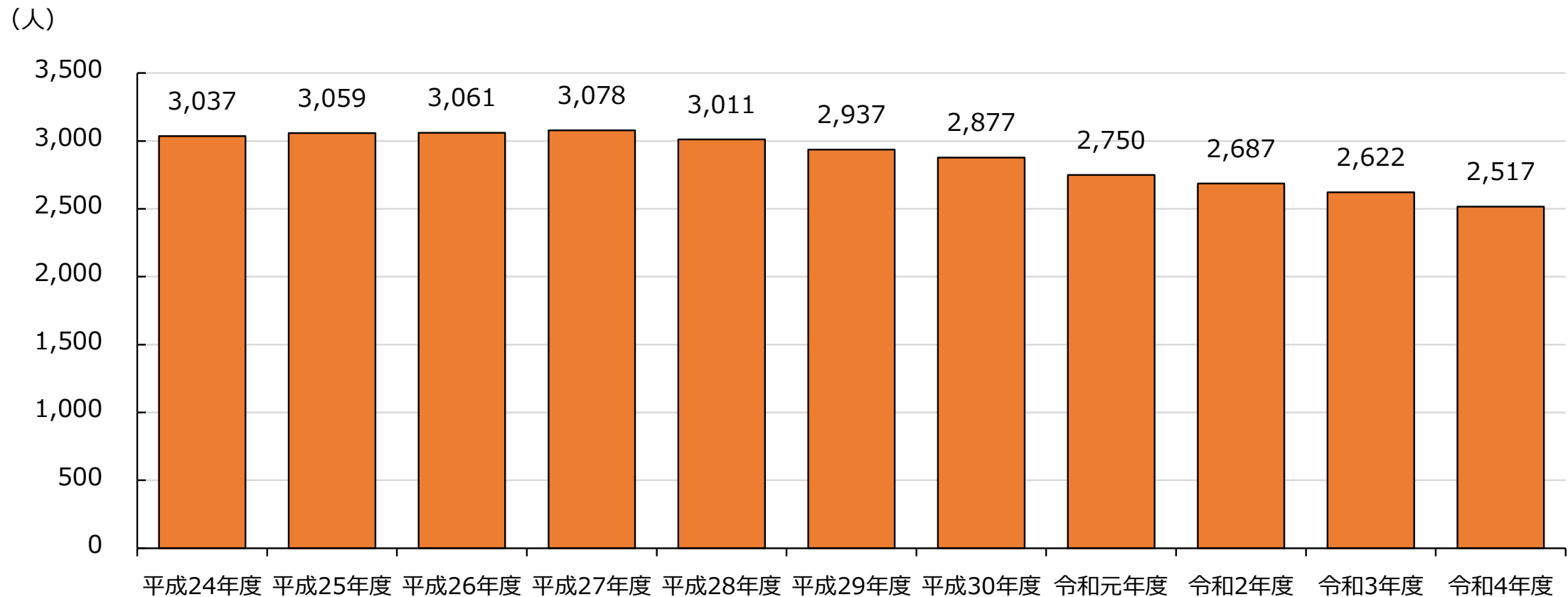
- 家族類型は、「夫婦のみ」や「ひとり親と子ども」の割合が高まっている一方、「夫婦と子ども」や「三世代家族」の割合が低下傾向にある。



資料：国勢調査

# 児童扶養手当の受給者数の推移

- 児童扶養手当の受給者数は平成27（2015）年度まで増加していたが、平成28（2016）年度以降は減少傾向となっている。

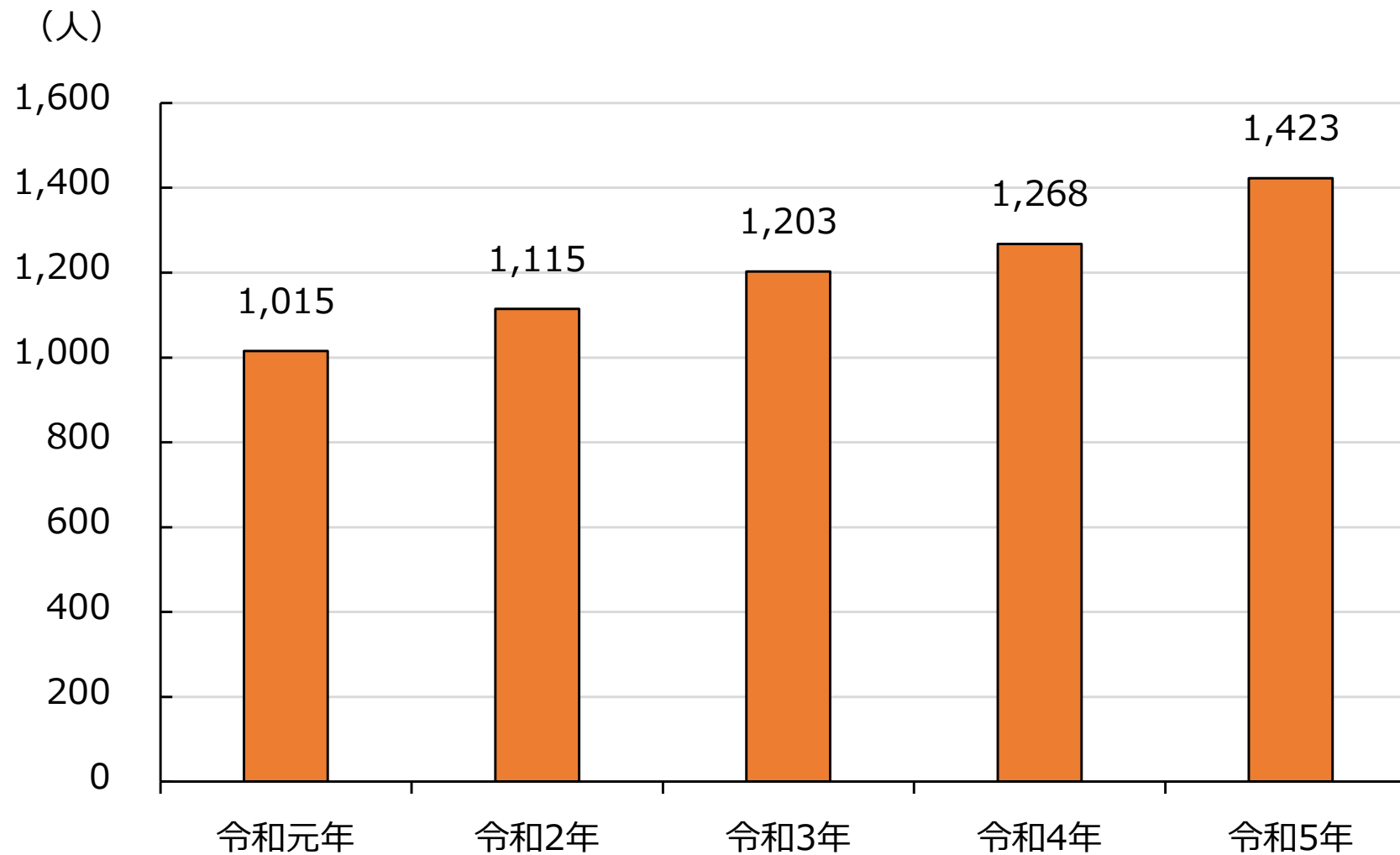


※児童扶養手当：父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給

資料：豊田市調べ

# 配慮が必要な園児数の推移

- こども園において配慮が必要な園児数は、年々上昇している。



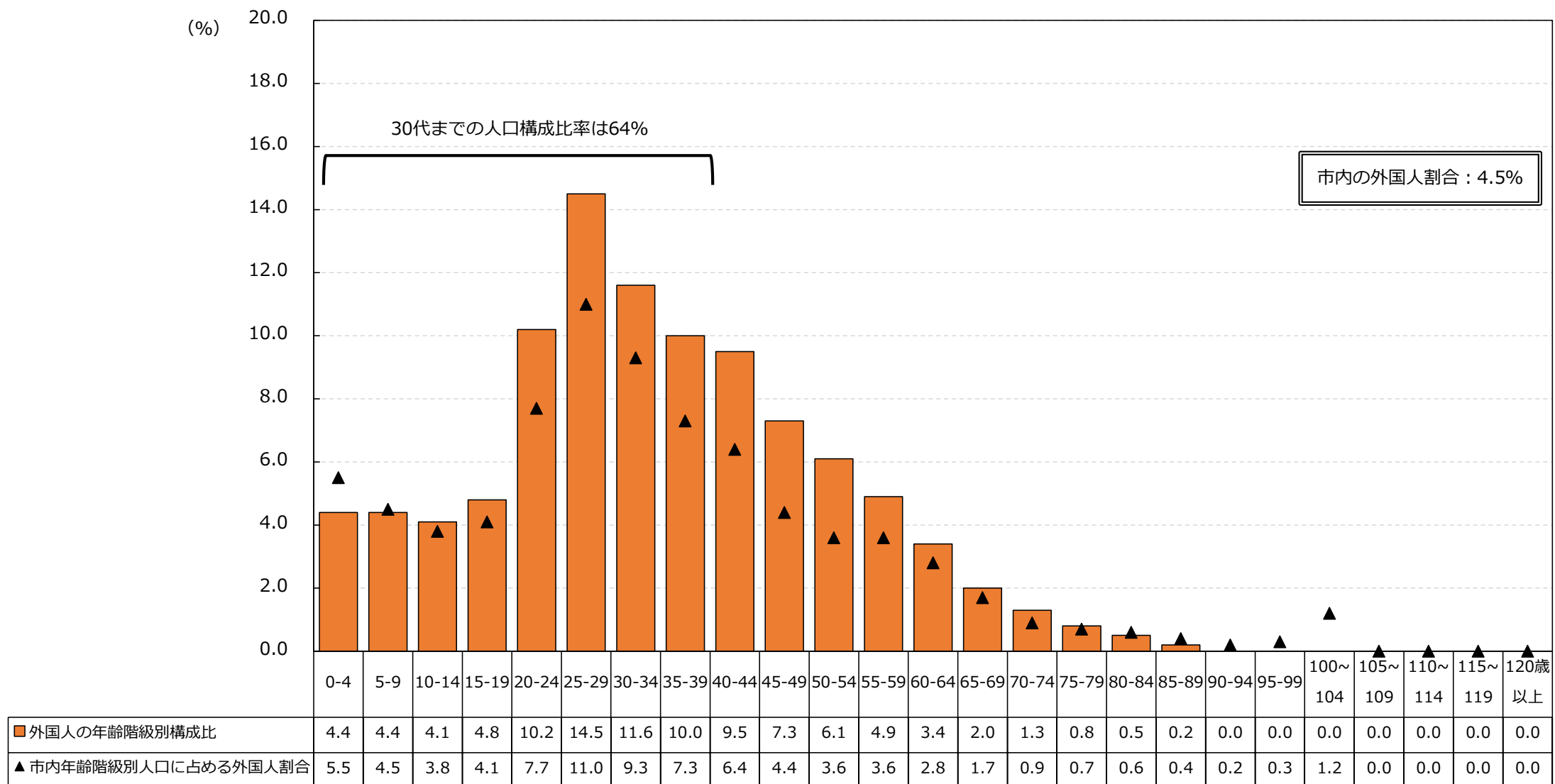
※上グラフは各年4月1日時点の配慮が必要な園児数

資料：豊田市調べ



# 年齢階級別の外国人構成比と全市人口に対する割合

- 市内における外国人割合は4.5%であり、25～29歳（11.0%）が最も高く、次いで30～34歳（9.3%）、20～24歳（7.7%）となっている。
- 年齢階級別の構成比も同様に分布しており、30代までの人口構成比率は6割を超えている。

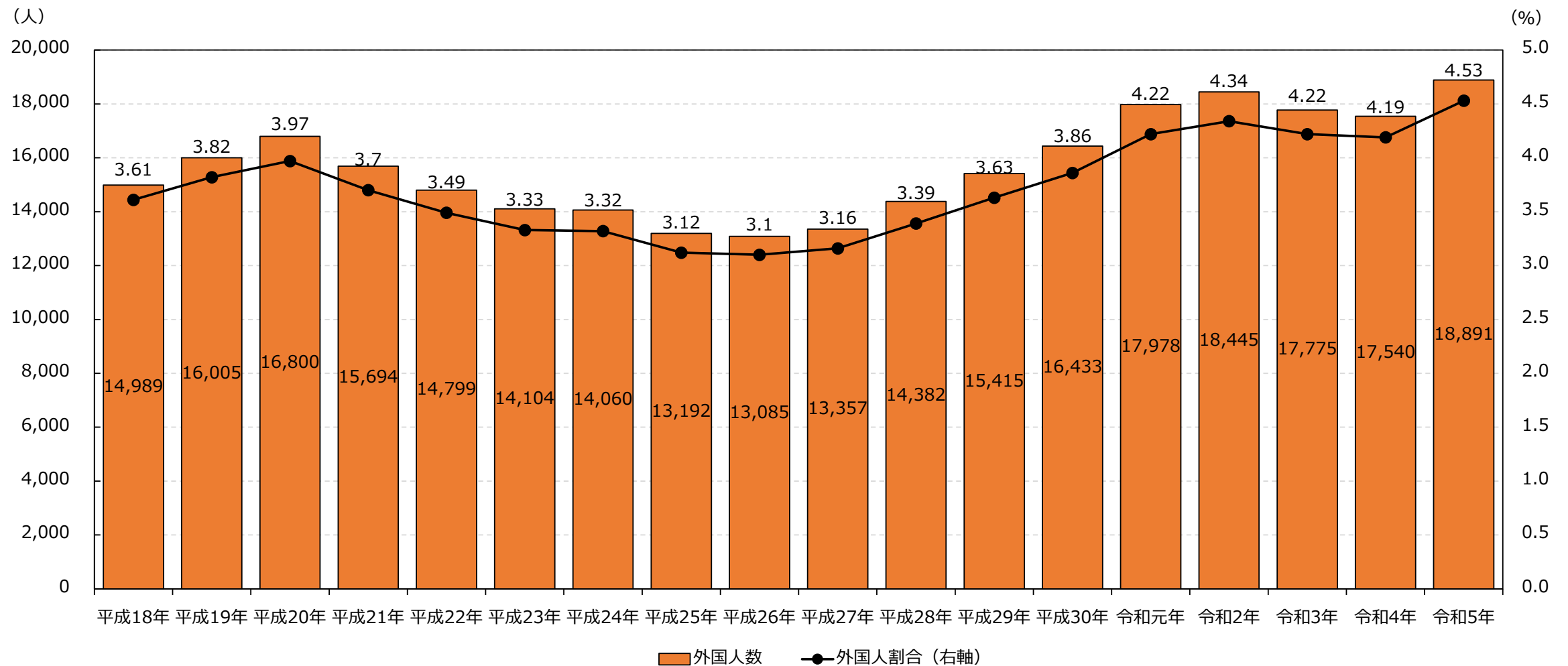


※上グラフは満年齢データを用いて作成

資料：豊田市の人口（令和5年5月1日現在）

# 外国人と外国人割合

- 外国人人口は平成26（2014）年以降、ほぼ一貫して増加していたが、令和3（2021）年及び令和4（2022）年は減少し、令和5（2023）年は再び増加に転じた。



資料：豊田市の人口（令和5年5月1日現在）

**【参考資料】**

# 国の動向

# 国の動向①（子ども・若者政策）

年月	法律・大綱等	主な出来事
2000	児童虐待の防止等に関する法律 施行	
2002		待機児童ゼロ作戦 開始
2003	少子化社会対策基本法 施行 次世代育成支援対策推進法 制定	
2004	少子化社会対策大綱（第1次）策定	
2008		新待機児童ゼロ作戦 開始
2010	子ども・若者育成支援推進法 施行 少子化社会対策大綱（第2次）策定 子供・若者育成支援推進大綱（第1次）（子ども・若者ビジョン）策定	
2013		待機児童解消加速化プラン 開始
2014	子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行 子どもの貧困対策に関する大綱（第1次）策定	
2015	少子化社会対策大綱（第3次）策定 子ども・若者育成支援推進大綱（第2次）策定	子ども・子育て支援新制度 開始
2016		ニッポン一億総活躍プラン 閣議決定
2018		子育て安心プラン 開始
2019	子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正 子どもの貧困対策に関する大綱（第2次）策定	新・放課後子ども総合プラン 開始
2020	児童虐待の防止等に関する法律 改正 児童福祉法等の一部改正 少子化社会対策大綱（第4次）策定	
2021	子ども・若者育成支援推進大綱（第3次）策定	新子育て安心プラン 開始
2022	児童福祉法等の一部を改正する法律（2024/4/1～施行） 育児・介護休業法の改正法（4月から段階的に施行）	
2023	こども家庭庁設置法、こども基本法 施行	こども家庭庁発足
	こども大綱の策定（秋頃予定）	

# 国の動向②（こども基本法、こども家庭庁）

- 令和3（2021）年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現と「こども家庭庁の創設」が示された。
- 同方針に基づき、令和5（2023）年4月に「こども家庭庁設置法」および「こども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足された。

2021年  
12月

## 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」の閣議決定

- 常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える（こどもまんなか社会）
- こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れる
- こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする
- こども政策の新たな司令塔として、「こども家庭庁」の創設

2023年  
4月施行

## こども家庭庁設置法

- 内閣府の外局として、こども家庭庁を設置
- こども家庭庁の長は、こども家庭庁長官とする
- こども政策に関する司令塔機能の一本化
  - 小学校就学前のこどもや家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画、立案、推進
  - こどもの保健の向上
  - こどもの虐待の防止
  - いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備
  - こども大綱の策定及び推進 など
- 資料の提出要求等
- 審議会等及び特別の機関

## こども基本法

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

# 国の動向③（こども大綱）

- こども基本法における基本施策の一つに「こども施策に関する大綱（こども大綱）」の策定が掲げられている。
- こども大綱は、「子供・若者育成支援推進大綱」「少子化社会対策大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化するとともに、その他必要な施策を追加することとしている。

